

第二期向日市子ども・子育て支援事業計画の概要

1 計画の目的・内容

■計画の趣旨

市町村における子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、5年間を計画期間として、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての量の見込みと提供体制の確保についての計画を基本としながら、すべての市町村で作成することが必要とされています。

向日市の現在の計画(第一期)は、平成27年度～平成31年度が対象年度となっており、今後、平成32(2020)年度～平成36(2024)年度を対象とした第二期計画を策定していくことが必要となります。

■「子ども・子育て支援法」の基本理念

- (1) 子ども・子育て支援法は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない。
- (2) 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。
- (3) 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行わなければならない。

■ 国および京都府の動向・向日市の取り組み

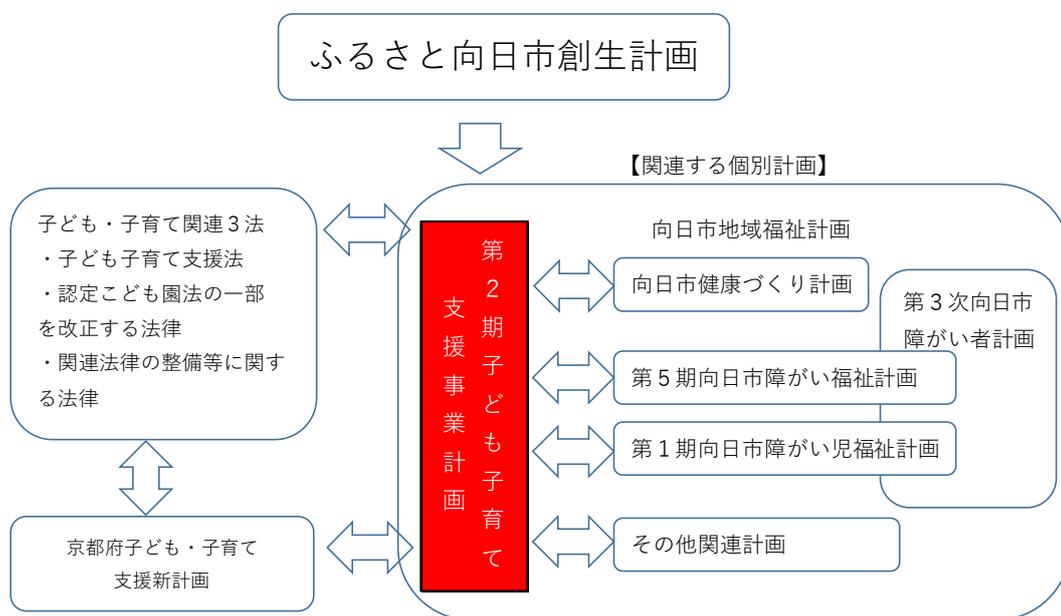
	動向・取組内容
国	<p>平成24年8月 「子ども・子育て支援法」をはじめとする 「子ども・子育て関連3法」を整備</p> <p>平成27年4月 子ども・子育て支援新制度スタート</p> <p>平成31年10月 幼児教育無償化の開始(予定)</p>
京都府	<p>平成27年3月 京都府子育て支援新計画策定</p> <p>平成27年4月 京都府第3子目以降無償化事業開始 (都道府県初・市町村負担あり)</p>
向日市	<p>平成27年3月 第一期向日市子ども・子育て支援事業計画策定</p> <p>平成27年10月 小規模保育園ニチイキッズ洛西口保育園開設</p> <p>平成28年4月 小規模保育園チェリーズハグ東向日園開設</p> <p>平成28年4月 子育てコンシェルジュ推進事業の開始</p> <p>平成28年11月 華月つばさ保育園開設</p> <p>平成29年4月 地域子育て支援拠点を1か所から3か所に増設</p> <p>平成31年4月 第2保育所建替えに伴うもずめ保育園の開設 小規模保育園こよりほいくえん東向日開設 小規模保育園向日町ひまわり保育園開設</p> <p>平成32年4月 新保育園開設(予定)</p>

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置付けられます。

また、本計画は、本市が今後進める子ども・子育て施策の基本的方向や目標を示すものです。

策定にあたっては、上位計画である「ふるさと向日市創生計画」をはじめ、その他の関連計画との整合性を図っていきます。



3 計画の実施期間

本計画は、2020年度から2024年度までの5年間を計画期間とします。

また、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズの多様化等に適切に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

H27	H28	H29	H30	H31	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
第1期子ども子育て支援事業計画					第2期子ども子育て支援事業計画				

4 計画策定スケジュール(案)

	平成30年度			平成31年度	
	1月	2月	3月	上期	下期
ニーズ調査	・調査項目検討			・調査実施	
				・調査結果取りまとめ	
計画策定				・調査結果詳細分析	
				・素案作成	
				・量の見込みと確保施策	
					・初案作成
					・パブリックコメント
					・最終案作成
					・計画策定
<div style="background-color: yellow; border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px auto; width: 80%;"> 子ども子育て会議 5回程度の開催予定 </div>					

第一期向日市子ども・子育て支援事業計画 骨子

第1章 計画の策定にあたって	
1.	計画策定の趣旨
2.	計画の性格と位置づけ
3.	計画の対象
4.	計画の期間
第2章 向日市の子どもを取り巻く現状	
1.	統計データからみる現状と課題
2.	アンケート調査結果からみる現状と課題
第3章 次世代育成支援対策後期行動計画の取組み状況	
1.	保育サービス目標事業量の進捗状況
2.	主な事業の取組み状況
第4章 計画の基本的な考え方	
1.	基本理念
2.	基本的視点
3.	基本目標
4.	施策の体系図
第5章 施策の展開	
基本目標Ⅰ. 安心して子どもを産み育てるために	
基本目標Ⅱ. 子どもの健やかな成長のために	
基本目標Ⅲ. 家庭での子育てを支えるために	
基本目標Ⅳ. 仕事と生活の調和を実現するために	
基本目標Ⅴ. 子どもと子育てにやさしい地域づくりのために	
第6章 目標事業量と確保方策	
1.	児童人口の見込み
2.	教育・保育提供区域
3.	教育・保育サービス
4.	地域子ども・子育て支援事業
第7章 計画の推進に向けて	
1.	学校教育。保育の一体的提供と確保体制
2.	全庁的な推進づくり
3.	地域における活動との連携
4.	市民、企業等へのPRと情報提供
5.	計画推進及び進捗状況の検証

第二期向日市子ども・子育て支援事業計画 骨子案

